

社会福祉法人 早川福祉会

一般事業主行動計画

1、計画期間 2021年11月1日～2023年10月31日迄
2、内 容

《目標1》 育児休業後の現職又は現職相当職への復帰の為の環境を整備する。

【対 策】 2015年11月～ 職場復帰後の従業員の深夜勤務要望に伴う、業務体制の見直しと併せ、その他従業員全体の環境整備についても見直しを行う。
2019年11月～ 育児休業終了後、より現場復帰をスムーズにするための配慮や相談できる環境作りをする。
2021年11月～ 子育てと介護と仕事の両立を更に推進し、その結果として女性の勤続年数を増やす。

《目標2》 子育て中の従業員が利用できる各種制度を導入し、制度の利用、促進を図る。

【対 策】 2019年11月～ 代替職員確保の為の職務を考慮した配置及び職員数を確保する。
2021年11月～

《目標3》 出産や子育てにより退職した職員について再雇用制度を設ける。

【対 策】 2021年11月～ 結婚・出産・介護を機に退職した職員も就労希望がある場合は、再雇用できるような制度・環境を整備する。